

国家資格「心理師」創設についてのインフォームド・コンセント

日本臨床心理士会は**国家資格「心理師」**の創設を推進しています。現行案の特徴は

- ① 指定大学院修了が条件ではなく**学部で単位を集めれば**受験可能なシステムになる危険がある。
- ② 一般心理学の履修が中心で**「基幹科目」に臨床心理学がなくなる**恐れがある。
- ③ **学部卒**でも受験資格の取得が可能
つまり、これまでの私たち臨床心理士の資格制度を基礎としない国家資格で、

臨床心理士とは全く別物の資格制度

といえます。他にも、現行案は**臨床心理士の活動が著しく制限されるリスク**をはらんでいます。みなさんはこういった特徴をご存知でしたか？

本企画では、現行案の内実や、現行案による国家資格が成立した場合、どのような**リスクやデメリット**が生じるのか、について十分な情報を提供し、**参加者の考えを深める機会**としたいと思います。

日時：7月14日（日）午後2時～4時半

場所：キャンパスプラザ京都 第3講義室 [JR 京都駅烏丸中央口 西に徒歩2分・ビックカメラ前]

参加資格：日本臨床心理士資格認定協会認定臨床心理士

プログラム：

- ① 現行案「心理師」の内容
- ② 現行案のメリットとデメリット
- ③ 今資格化することの必要性和、資格化しないデメリット

司会 根本真弓氏 武藤誠氏

Speaker

今井たよか氏 [推進の立場]、香川克氏 [第3の立場] 平井正三 [現行案を危惧する立場] 金沢晃氏 [他の資格について]

参加手続き

申し込み連絡先：cpyuhshi2013@yahoo.co.jp

（氏名、所属、臨床心理士資格番号、所属臨床心理士会府県名、を明記してください）

参加費：**無料** 当日参加も可能です。

【注意事項】

- * 本企画の主旨は、参加者が資格案の是非について判断できる「事実」を提示することです。個人的な非難や中傷的な発言は一切控えていただくことに同意してください。
- * 現行の資格案について意見をお尋ねするアンケートをとりたいと思います。

臨床心理士の職業的専門性と資格を考える有志の会
代表 京都府臨床心理士会会員 平井正三